

# 高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画実施状況

平成29年6月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画の実施状況を以下のとおり公表する。

①平成32年度までに、職員採用における正職員の女性割合を、平成27年度の実績(31%)より9%引き上げ、4割以上にする。

平成29年4月1日採用の女性割合      43%      達成

	行政職		消防職		医療職		介護職		全体	
平成29年度	1名	100%	0名	0%	1名	100%	1名	33%	3名	43%
	1名		2名		1名		3名		7名	
	上段：女性数				下段：総数				右欄：女性割合	

②平成32年度までに、消防職にて女性を少なくとも1名以上採用する。

平成29年4月1日採用の女性数      0名      未達成

応募がなかったことによる。

③平成32年度までに、管理的地位（所属長及び消防長）における女性割合を、平成27年度の実績（11%）より9%引き上げ、2割以上にする。

平成29年4月1日の女性割合      11%      未達成

④平成32年度までに、一般行政職における係長の女性割合を、平成27年度の実績(33%)より7%引き上げ、4割以上にする。

平成29年4月1日の女性割合      29%      未達成

一般行政職			
区分	所属長	次長	係長
職員数	8	3	7
女性数	1	2	2
女性の割合	13%	67%	29%

⑤平成 32 年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を平成 26 年度の実績（0%）より 10%引き上げ、1 割以上にする。

平成 2 8 年度の男性職員育児休業割合 0 % 未達成

⑥平成 32 年度までに、一般行政職における女性割合を、平成 27 年度の実績（35%）より 5 %引き上げ、4 割以上にする。

平成 2 9 年 4 月 1 日の一般行政職女性割合 4 0 % 達成

区分	行政職	消防職	医療職	介護職	計
職員数	48	51	12	114	225
女性数	19	0	12	65	96
女性の割合	40%	0%	100%	57%	43%

#### まとめ

数値目標を掲げた 6 項目のうち、平成 2 9 年度調査時点において目標が達成されたものは、①女性職員の採用割合、⑥一般行政職女性割合の 2 項目となりました。

残りの項目についても目標達成に向け、計画にて掲げた取組を引き続き実施します。